

学校ハンドブック

吹田市立高野台小学校

高野台小学校の1年生

～主なとりくみ～

ドキドキ入学準備

～高野台小学校ってどんな学校？～

本校の教育 → P.7～9

1月

学用品の準備 → P.2

物品の購入 → P.3

2月 ・入学説明会 ～もうすぐ1年生～

入学にあたって → P.4

3月

納入金の手続き → P.18

わくわく学校生活

1 学 期

- 4月 ・入学式 ～ぴかぴかの1年生～ 入学式について → P.2
- ・始業式
 - ・対面式
 - ・就学援助受付～どんな援助が受けられるの？～就学援助について → P.21
 - ・給食開始 ～4月中旬から始まります～ 給食室から → P.16
 - ・健康診断 ～健康が一番～ 保健室から → P.11
 - ・校外学習
 - ・参観・懇談

- 5月 ・演劇(音楽)鑑賞会
- ・健康診断
 - ・家庭訪問

- 6月 ・日曜参観
- ・交通安全教室
 - ・プール開き

- 7月 ・参観・懇談
- ・終業式

- 8月 ・プール開放
- ・始業式

けがや病気など
緊急時の連絡

おうちの方に連絡しますので、
緊急時の連絡先は、
必ず学校に知らせてください。

安全カードの記入→P.14



～はじめての通知表～

評価について → P.10

夏 休 み

2 学 期

- 9月 ・水泳参観
・高野台子どもまつり
- 10月 ・運動会
・校外学習
- 11月 ・学校公開
・校内音楽会
- 12月 ・個人懇談
・終業式

もしもの時



台風がきてるけど、
学校に行かないといけない
の？
行かなくてもいいの？

冬 休 み

3 学 期

- 1月 ・始業式
・給食週間
・マラソン大会
- 2月 ・参観・懇談
・校内図工展
・創立記念日
- 3月 ・6年生を送る会
・修了式

引越しをする時

～2月25日です～



引越しをするんだけど、
どうしたらいいの？
転校手続き→P.19

春 休 み

さあ、次は2年生だ！

も く じ

入学するとき	2
入学式	(2)
入学式当日の持ち物	(2)
学用品などの準備	(2)
家庭で用意していただく物品	(3)
入学にあたって（学習への準備）	(4)
なにかあったらまず担任に相談を	5
学校への不信、不満についても気軽にご相談ください	(5)
学校全体で支援しています	(5)
教育のこと	6
吹田市の教育	(6)
本校の教育	(7)
評価（あゆみ）	(10)
子どもたちの健康のために	11
保健室から	
健康診断	(11)
検診のお知らせ	(12)
わたしのけんこう	(12)
けがや病気のときは？	(13)
欠席と連絡方法	(13)
安全カード	(14)
給食室から	(16)
事務的なこと	18
納入金 ～保護者に負担していただくお金～	(18)
教科書・副読本	(18)
転校手続き	(19)
区域外就学	(19)
提出書類の書き方～安全カード・児童調査票・預金口座振替依頼書・PTA入会申込書～	(19)
災害時の対応	20
台風の時	(20)
地震の時	(20)
就学のための援助制度	21
就学援助費	(21)
医療券の申請	(21)
その他	22
留守家庭児童育成室	(22)
ボランティア	(22)
学校開放	(22)
学校以外の教育相談窓口	(22)
PTA活動	(23)
教室配置図	(24)

入学するとき



入学式

日 時 平成 23 年(2011 年)4月7日 (木)
受 付 午前9時から 保護者同伴
開 式 午前9時30分 時間厳守
式 場 吹田市立高野台小学校 体育館
* 低学年門より学校へお入りください

入学式当日の持ち物

教材一括購入費 5,000 円
児童調査票、安全カード (記入方法は 14、19 ページ)
PTA加入申込書 (記入方法は 19 ページ)
入学通知書 (吹田市教育委員会から郵送)
上履き (児童は上靴)

学用品などの準備

❖ 学校で配布する物品

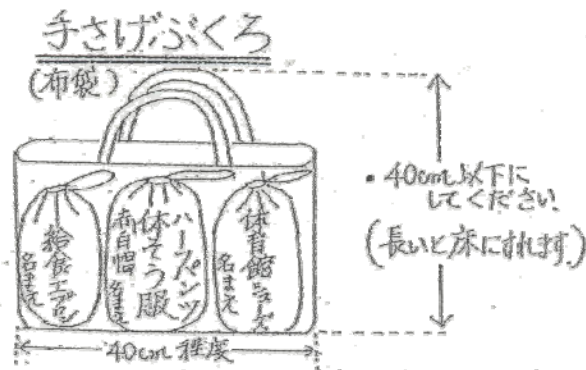
- (1)教科書、副読本 (いずれも無償配布)
- (2)一括購入品 (学校で購入します)

一括購入品目一覧表

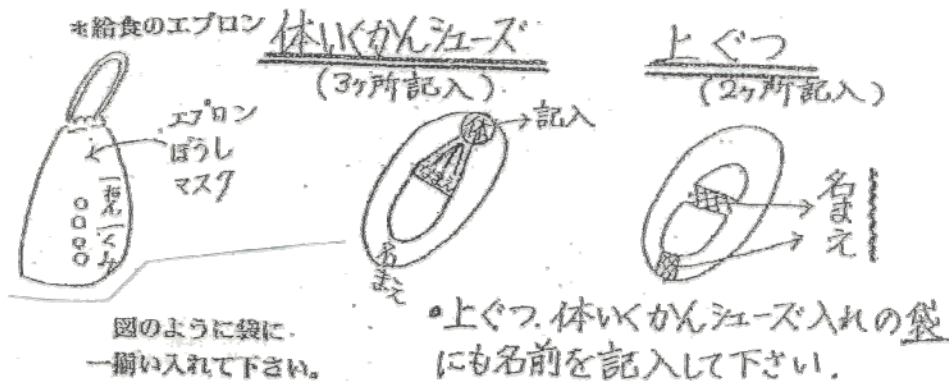
- | | |
|-----------------------|---------------|
| ①ノート3冊 (さんすう、こくご、自由帳) | ⑤でんぷん糊 |
| ②名前ペン | ⑥レッスンファイル |
| ③連絡帳と連絡袋 | ⑦クレパス サクラ16色 |
| ④粘土 粘土ケース (へら付き) | ⑧クーピー (12色程度) |

❖ 家庭で用意していただく物品

- (1)鉛筆（Bか2Bを1ダース程度）、筆箱、したじき、消しゴム
- (2)はさみ、ねんど板、雑巾2枚
※家があれば、足りないものを補充して使ってください。
- (3)道具箱（25cm×33cm×6cm程度）
- (4)布袋を4枚用意してください。市販品でも結構です。
（体操服入れ・体育館シューズ入れ・上ぐつ入れ・給食エプロン入れ）
※かけた時の長さが、ひもを入れて40cm位になるように
- (5)おおきめの手さげ袋1つ（布製）



- (5)体操服、赤白帽、体育館シューズ
- (6)給食用のエプロン、帽子、給食袋、マスク（入学式当日に、業者が販売に来ます。）
- (7)上靴



物品の購入について

スーパーマーケットなどで購入できますが、近隣の店を紹介しておきます。

はとや文具店（高野台近隣センター内） 06-6871-3538

ワタナベ学生服 06-6386-1152



入学にあたって



お子様の入学も近づき、何かとお心づかいのことと拝察いたします。
つきましては、入学までにご承知いただきたい事柄をお知らせいたしますので、
ご協力下さい。尚、今後わかりにくい点がでて参りましたら遠慮なく学校までお
問い合わせ下さい。(TEL 6871-0552)

【1】入学までにできるように

- (1) ひらがなで書いた自分の名前が読める。(できれば、書ける)
- (2) 名前を呼ばれたら、「ハイ」と返事ができる。
- (3) 自分の持ち物と、他人の物とを区別できる。
- (4) 登校・下校の道順がわかる。(横断歩道を通して)
- (5) 自分の家の電話番号が言える。

【2】自分のことは、自分でできるように

- (1) 服や下着を脱いだり着たりできる。(ボタン・ホック)
- (2) 用便を失敗しないために、行きたいときには先生に告げる。
- (3) 教科書・学用品・遊び道具などの準備や後始末ができる。

【3】身体を清潔に、大切に作る習慣を

- (1) 早寝、早起きの習慣をつけ、朝晩歯をみがく。
- (2) 朝食は必ず食べてくる。
- (3) 外から帰ったら、手を洗いうがいをする。
- (4) 好き嫌いなく、できるだけなんでも食べられるようにする。
- (5) 虫歯や疾病は治療しておき、伝染性のものは完全になおしておくよ
うにする。
- (6) 手足の爪はいつも短く、頭髪は清潔にする。
- (7) できるだけ薄着の習慣をつけ、清潔で動きやすい服装にする。



【4】話を聞くこと・自分の気持ちを伝えることができるように

- (1) 相手の目を見て、しっかり話を聞くことができる。
- (2) 自分の気持ちを自分なりに伝えることができる。



なにかあったらまず担任に相談を

学校は集団生活の場です。色々な個性をもった友だちや先生と過ごすなかで、様々なことを学習します。そしてときには人間関係がうまくいかなかったり、トラブルにあったりすることもあります。もし何か問題が起こったり、気になることがあったら、遠慮なく担任に連絡してください。電話や手紙、連絡帳などどのような方法でも構いませんので気軽に相談してください。

学校への質問、疑問についても気軽にご相談ください

お子さまが、学校の様子を多く話すことはとても良いことです。保護者の皆様も、学校のことがよくわかると思います。

しかしときには、お子さまからの情報が誤っていたり、一部だけを伝えてしまったりすることで、保護者の皆様が、担任や学校に対して疑問や不信を持たれることも見受けられます。またその疑問や不信があたっている場合もあるでしょう。でも、そのような疑問や不信をそのままお子さまの前で話したりすると、学校に対するお子さまの不信感も強くなりますし、ひいては保護者と担任との意識のすれ違いが大きくなってしまいます。

お子さまの話で、担任や学校に対する疑問や不信が生まれそうなときには、まず担任に連絡をとってください。話し合うことで、解決する問題も多くあるはずです。

学校全体で支援しています

学校では、担任以外にも多くの教職員でお子さまの成長を見守っています。担任と連絡を取り合っても問題が解決しない場合や、担任に伝えられずに悩むこともあるかもしれません。そんなときは、担任以外の教職員に連絡をとってください。学校ではお子さまの成長を第一に考え、保護者の皆さまの声を大切に、柔軟に対応していく用意があります。学校と家庭で協力関係をつくるのが一番大事なことです。

学校には月2回教育センターから教育相談員が出張し、教育相談に応じます。

学校以外に様々な支援組織もあります

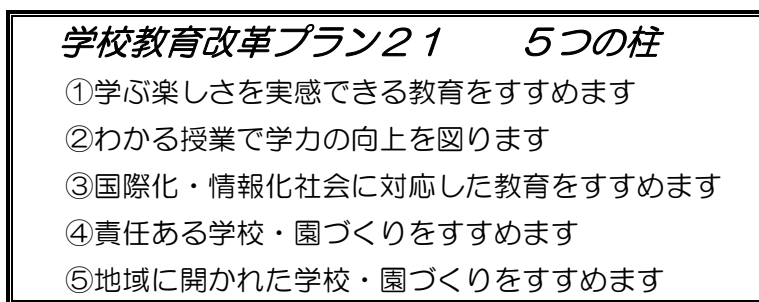
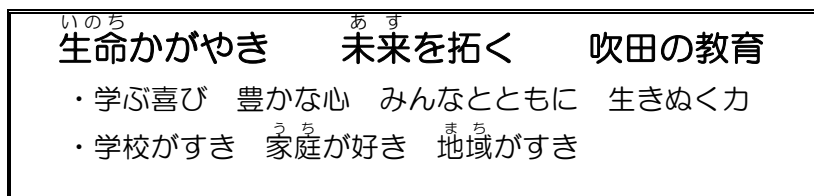
子育ての悩みや、家庭内での相談ごとなど、一人で悩まずに色々な相談窓口で話してみませんか？きっと良い解決方法が見つかるでしょう。詳しくは22ページをご覧ください。



吹田市の教育

吹田市においては、「命かがやき 未来を拓く 吹田の教育」というキャッチフレーズを掲げ、子どもたちが「学ぶことが楽しい」と思える教育活動を展開しています。

更に、各学校において「プラン21」に基づき、地域から信頼される学校の実現をめざし創意工夫を生かした取り組みをすすめています。



人権教育の推進について

教育委員会では、2003年2月に「人権教育を推進するための指針」を制定し、その中で一人ひとりの自尊感情を育み、多様な個性・価値観を認め合い、他者を思いやる人権感覚豊かな人間性を培う教育の推進を掲げています。そして、自分や人を大切にする生き方を感覚として身につけていくために、学習によって次のような技能（スキル）を高めていくことを目標にしています。

スキルアップ

まずは、自分を好きになることから！

こんなことができるようになりたいね！

相手の立場に立って考えること

自分で決断し結果に責任を持つこと

自分の思いを相手にきちんと伝えること

ものごとを公平にみること

解決するまでねばり強く取り組むこと

ちがいを認め合いいい関係をつくること

本校の教育

❖ 学校教育目標

- 1 自主的精神にみちた子どもの育成
- 2 明るい素直な子どもの育成
- 3 人間の尊さを自覚し、いのちを大切にする子どもの育成
- 4 がまん強く深く考える子どもの育成
- 5 力を合わせ、すすんで働き責任を果たす子どもの育成

❖ 学校の概要

所在地 〒565-0861 大阪府吹田市高野台2-16-1

電話 06-6871-0552・0553 Fax 06-6871-0545

児童数 276名 学級数 15学級 (H22.11.1 現在)

1学年 48名(2学級) 2学年 41名(2学級) 3学年 42名(2学級)

4学年 40名(1学級) 5学年 55名(2学級) 6学年 50名(2学級)

肢体不自由児学級2学級(センター校) 情緒障害児学級1学級

知的障害児学級1学級 通級指導教室併設

❖ 学校生活のきまり

- ①登校時間、下校時間を守る。 登校時間 8時10分～8時25分
下校時間 4時00分
- ②いったん登校した後は、下校まで勝手に学校から出ない。
- ③いったん下校した後は、学校へ忘れ物を取りに来ない。
- ④勉強に必要でないものは持って来ない。
- ⑤上靴、下靴、体育館シューズの区別をつける。
- ⑥自分の持ち物にはすべて名前を書く。
- ⑦学校のものは大切に使い、落書きなどをしない。
- ⑧廊下、階段は右側を静かに歩く。廊下、おどろき場、通路、下足ホールでは遊ばない。
- ⑨交通のきまりを守り、決められた通学路、決められた門を通る。

❖ 日課表

朝の会	8:30 ~ 8:45
第1時限	8:45 ~ 9:30
休み	9:30 ~ 9:35
第2時限	9:35 ~ 10:20
休み	10:20 ~ 10:40
第3時限	10:40 ~ 11:25
休み	11:25 ~ 11:30
第4時限	11:30 ~ 12:15
給食	12:15 ~ 1:00
休み	1:00 ~ 1:25
清掃	1:25 ~ 1:40
第5時限	1:45 ~ 2:30
休み	2:30 ~ 2:35
第6時限	2:35 ~ 3:20
最終下校	4:00

※ 授業終了後、10分程度終わりの会があります。

※ 月曜日は第6時限 2:40~3:25

※ 火曜日の朝の会は朝学習。木曜日の朝の会は、読書タイム

※ 第1 第2 第5水曜日は通常5時間授業（下校は2時30分頃～）

※ 第3水曜日は吹田市学校教育研究会のため4時間授業
（下校は1時30分頃～）

※ 第4水曜日は第3水曜分補充のため、特別時間帯で6時間授業
（下校は3時頃～）を実施します。月により吹田市学校教育研究会の日・補充の日が変わることがありますので、学校だより・学年だよりでお知らせします。



❖ 校章・校歌



❖ 内容

真中の文字は高をデザインしたのですが、小学校の「小」と高野台の「台形」を表しています。又尖ったところは高い理想や真実を意味しそれに向かって両脇からの太い上に昇った線で努力し、伸進する子どもの姿を象徴しています。

高野台小学校 校歌	
一	白亜の校舎 明るい声が はずむよ 千里の山こえて 君僕私の 小さい花が 平和な社会を築くのだ
二	ああ 高野台 我らのまなびや 青空高く ボールを追って 駆けるよ 千里の丘越えて 君僕私の 小さい鳥が 希望の日本に巣立つのだ
三	ああ 高野台 我らのまなびや 緑の彼方 夕日が沈む 呼ぼうよ 千里の空の果て 君僕私の 小さい星が 明るい世界を造るのだ
	ああ 高野台 我らのまなびや

❖ 年間行事計画

平成22年度 年間行事計画

	主な学校行事	保健行事
4月	入学式 始業式 校外学習 参観懇談	身体測定 内科検診 心臓検診 視力検査
5月	家庭訪問 音楽鑑賞会 地区別集団下校 土曜参観	耳鼻科検診 歯科検診 眼科検診
6月	不審者対応避難訓練 プール開き 平和の集い	歯の話
7月	参観懇談 交通安全教室 終業式	
8月	夏季休業 水泳指導	
9月	始業式 プール参観 高野台子どもまつり	身体測定
10月	校外学習 運動会 5年宿泊学習 6年修学旅行	薬の話 歯の話
11月	校内音楽会 学校公開 火災避難訓練	
12月	個人懇談 終業式	
1月	始業式 マラソン大会 地震避難訓練	身体測定
2月	参観懇談 校内図工展	空気調査
3月	クラブ見学 6年生を送る会 卒業式 修了式	

❖ クラブ・委員会活動

クラブ

運動場クラブ、体育館クラブ、卓球、料理、パソコン、室内ゲーム、アイロンビーンズ

児童会・委員会活動

児童会・放送・図書・給食・美化・保健・体育・飼育・園芸

評価（あゆみ）

本校の通知票（あゆみ）について簡単に説明します。

「あゆみ」は、学期ごとにお子さまの学習状況や生活の様子などを保護者に連絡するものです。評価方法は、「絶対評価」といって一定の学習目標に到達しているかどうかについて評価するものです。ですからクラス全員が『できた』ということもあります。学習目標への到達度を児童、保護者、担任が共通認識し、次のステップへの課題をはっきりさせるためのものです。

がくしゅうのようす		がっき			
こと が ら	ひょうか	2		3	
		できた	がんばろう	できた	がんばろう
こ	すんで がくしゅうした）いろいろな よるものをよんだりする				
	みちかな ことがらを よくわかるようにはなす				
	はなしのないうを ー だしくきく				
	したことやおもったことを 文にあらわす				
	大きいこえて 正しくよむ				
	もじをていねいに かく				
	もじやかんじを 正しくよみかきする				
	はなしのあらすじや ないようをよみとる				
	ことばや文のきまりが わかる				
	すんで もんだいに とりくもうとする				
さ	もんだいを かんがえる				
	かずのしくみが わかる				
	たしざんをする				
	ひきざんをする				
	もののながさが わかる				
	もののかたちを わかる				
	みんなとおんがくを たのしむ				
	音やリズムをつくって ひょうげんする				
	たのしく うたう				
	たのしく がっきをえんそうする				
ず	きよくのかんじを ききとる				
	からだぜんたいで たのしんで ぞうけいかつどうをする				
	かんじたことや そうぞうしたことなどを えやりつたいにあらわしたり、つくりたいものをつくったりする				
	かいだり つくったりしたものを たのしくみる				
	やくそくや きまりをまもり いろいろなうんどうを たのしむ				
	きほんのうんどうをする				
	ゲームをする				

せい	
いか	
かつ	

くらしのようす		がっき			
こと が ら	ひょうか	2		3	
		できています	がんばろう	できています	がんばろう
1	ともだちと なかよくげん気にあそぶ				
2	きまりや やくそくをまもり けんこうであんぜんにごす				
3	ものをたいせつにし せいりせいとんをする				
4	かかりやとうばんのしごとを せきにんをもってする				
5	わずれものを しないうに気をつける				

気づいたこと	

学期	1	2	3
担任印			
保護者印			

姓 名	尾崎 昇一
職 任	

1・2年生は「できた」「がんばろう」の2段階、3年生以上は「よくできた」「できた」「がんばろう」の3段階で評価します。

教科は観点別・項目別に評価し、思考・判断する力、表現する力、知識・理解する力の他にも、意欲・興味・関心・態度など児童の学ぶ姿も「進んでとりくむ」という観点で評価します。

「総合的な学習」（3年生以上）の評価は、活動や学習の過程、ワークシートやノート、発表や討論など様々な場面で見られる児童の学習状況や成果などをふまえ、子ども達の取り組み内容と特に頑張った点を、文章で担任が記述します。あわせて、「気づいたこと」の欄に文章表記も行います。

子どもたちの健康のために

保健室から

保健室は、お子さまが元気で楽しい学校生活を送れるようお手伝いするところです。健康診断や身体測定をしたり、ケガや病気をしたときの応急手当などを行っています。また、困ったこと心配なことがあったときに相談できる場所でもあります。

健康診断

学校保健法に基づいて4月から6月にかけて行われます。主な目的は次の3点です。

- ①からだがどれだけ大きくなっているかを知るため
- ②隠れている病気を見つけ、なるべく早く治すため
- ③健康の大切さを知って、自分のからだを見つめ直すため

学校で行われる健康診断は「ふるいわけ検査（スクリーニング検査）」と呼ばれるもので、心やからだに問題を抱えていたり、病気の疑いがあるお子さまを見つけ出すことを目的としています。病院などとは違って、きちんとした診断をだすことはありません。

※健康診断に伴い、多くの問診票や書類などを持ち帰ります。記入もれのないようにして、期日までに提出してください。

※検査の日程・注意事項などは毎月の「保健だより」などをご覧ください。

※学校保健法施行規則の一部改正に伴い、変更することもあります。

☆ 入学までに、むし歯など治療が必要とわかっているものについては治しておいてください。

健康診断の実施項目及び該当学年

(●…全員 △…一部該当者)

項目	学年	保育園	幼稚園	小学校					
				1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年
身体計測		●	●	●	●	●	●	●	●
視力検査		●	●	●	●	●	●	●	●
聴力検査			●	●	●	●		●	
内科		●	●	●	●	●	●	●	●
眼科			●	●	△	△	△	△	△
耳鼻咽喉科			●	●	△	△	△	△	△
歯科		●	●	●	●	●	●	●	●
結核検診(問診及び診察)				●	●	●	●	●	●
	1次	●	●	●	●	●	●	●	●
	2次	△	△	△	△	△	△	△	△
蟻虫卵検査		●	●	●	●	●			
心臓検診	1次			●					
	2次			△	△	△	△	△	△
	3次			△	△	△	△	△	△
尿検査	1次			△	△	△	△	△	△
	2次			△	△	△	△	△	△
	3次			△	△	△	△	△	△

その他

- ◆ 二測定（身長、体重） … 9月、1月 全学年
- ◆ 子どもの生活習慣病予防検診 … 7、8月 5学年希望者（個別受診）

検診のお知らせ



健康診断で病気の疑いが見受けられた場合のみ、「検診結果のお知らせ」「受診勧告書」などでそのつど連絡します。それをもってできるだけ早く医療機関で受診してください。

受診したら、病院からもらう報告書を学校に提出します。報告書は、「わたしのけんこう」に貼らずに担任に提出してください。保健室で確認の上、最終的には「わたしのけんこう」に貼り、健康管理に使います。

わたしのけんこう

お子さまには毎年「わたしのけんこう」というカードを配っています。これには、健康診断や身体測定の結果を書き込んでいきます。検診の最終結果は「わたしのけんこう」でお知らせしています。

ケガや病気のときは？

学校では安全管理に特段の配慮をはかっていますが、お子さまが不慮の事故等でケガをした場合、ケガの大きさにより医師による治療を受けることがあります。

病院に連れて行く前に保護者（安全カードに記載の連絡先）の方へ連絡をしますので、勤務先など異動があった場合は速やかにお知らせください。

お子さまには、学校管理下でケガをしたときに、すぐに担任またはケガをした時間の担当の先生に申し出るようご指導ください。また、学校でのケガでうちから医療機関に行くことがあったときは、翌日担任まで連絡帳などでお知らせください。災害制度の手続きについては後日お知らせします。

❖ ケガをしたとき

学校で起きたケガについては保健室で応急手当を行い、

①その後の経過観察をします。（状態により学校または家庭で）

②医療機関の受診を要するものは、速やかに保護者に連絡をとり、受診します。

※なお、保健室ではその日学校で起きたケガに対する応急手当はしますが、治療を目的としている場ではありませんので、その後の治療はご家庭でお願いします。

❖ 病気になったとき

からだや生活のようす、クラスでのようすなどから、症状の程度および要因を判断し、

①教室での授業が可能であると認められる場合は、教室にかえし担任が経過観察をします。

②しばらく保健室で安静に休ませ、経過を観察します。

その後も身体症状のよくない場合は、担任または養護教諭より保護者の方に連絡をとり、下校してもらいます。（原則として迎えにきていただきます）

※保健室は特別教室の一つで、医療機関ではありません。したがって病院のように内服薬の投与をはじめとする医療行為はできませんので、ご承知おきください。

お子さまの健康面で、何か気になることがありましたら、養護教諭または担任まで気軽にご相談ください。一緒に考えていきたいと思えます。

❖ いつでも連絡が取れるように

子どもの事故はいつ起こるか予測がつきません。何かあったら必ず保護者の方に連絡をしますので、安全カードには必ず連絡の取れる連絡先をお書きください。

❖ 災害共済給付制度（日本スポーツ振興センター）

日本スポーツ振興センター（以下センター）の災害共済給付制度は、学校の管理下における児童生徒等の災害について災害共済給付を行うことによって、学校教育の円滑な実施に資することを目的とするものです。

センターに加入すれば、学校管理下でのケガで医療費がかかった場合、その程度により給付金が支給されます。

吹田市ではすべての児童生徒がセンターへ加入することを原則としています。加入にかかる掛金は、保護者と吹田市が等分して負担します。

欠席と連絡方法

病気や家の都合で学校を休むときは必ず学校へ連絡してください。

連絡方法は、原則として連絡帳を近所の児童に預けてください。

また、次のような場合は欠席扱いになりません。

①学校伝染病にかかったとき（出席停止）

第1種 エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱
急性灰白髄炎（ポリオ）、コレラ、細菌性赤痢、ジフテリア、腸チフス、パラチフス

第2種 インフルエンザ、百日咳、麻疹（はしか）、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、
風疹（3日はしか）、水痘（みずぼうそう）、咽頭結膜熱（プール熱）、結核

第3種 腸管出血性大腸菌感染症、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の伝染病

※病気が治り、医師の許可が出たら登校してください。診断書はいりません。

②臨時休業（学級閉鎖）になったとき

伝染病予防上必要がある場合に行います。（4日程度）

③親族の忌引

父母…10日以内 祖父母…5日以内 曾祖父母…3日以内

兄弟姉妹…5日以内 伯叔父母…3日以内 従兄弟姉妹…1日以内

なお、遠隔地に行く必要のある場合は、往復日数をこれに加算することができます。

安全カード

このカードは、お子さまに何かあったとき、適切な対応ができるよう学校に保管しておくものです。これに、かかりつけの病院や緊急時の連絡先、健康状態などについて書いていただきます。

また、さしあたって保険証の代わりとしても使うことができます（ただし、後で保険証の提示が必要となります）。プライバシーの保護のため、学校で厳重に保管します。

自宅や緊急連絡先等の電話番号が変わった場合は、速やかにお知らせください。外出の時もできるかぎり出先の電話番号をお子さまに知らせておいてください。

保護者の同意がなければ、医療機関で処置してもらえないこともあり、治療の手続きが遅れ、何よりもお子さまが不安になります。

自宅・勤務先・携帯電話など
緊急の際の優先順位でお書きください。
番号順に連絡をとります。

保険証の表紙のとおりお書きください。
保険証が変わったときは、速やかにお知らせください。

裏面に学校から家までの地図をお書きください。

◎記入上の注意をよくお読みください。

安全カード 吹田市立 小学校

年 組 番	<small>フリガナ</small>	<small>性別</small>	<small>男</small>	<small>女</small>	年 月 日 生
氏 名					
保護者名	父	母			
現 住 所					
緊 急 連 絡 先	①	氏名	本人との関係	携帯	
		(自宅・会社名)			
	②	氏名	本人との関係	携帯	
		(自宅・会社名)			
	③	留守の際、親戚・近所など	本人との関係	携帯	
			本人との関係	携帯	
健康保険	健康保険証種類と番号	政府 船舶 共済 組合 国保	無
身 体 特 徴	はしか 水ぼうそう おたふくかぜ 風疹 無熱性けいれん				
	ぜんそく(才) 川崎病 腎臓病 心臓病 結核				
	よく訴える 状態	例 腹痛			
徴 候	アレルギー症状	ある()	ない		
かかりつけの	内 科	外 科	歯 科		
医 院・病 院					
本校に在学の	年 組	年 組			
兄 弟・姉 妹	年 組	年 組			
医師や学校に	知ってもらいたいこと				
記 入 上 の 注 意	<ul style="list-style-type: none"> ○ このカードは、お子さんの身に急を要する時、早く処置できるように学校に常備しておくものです。くわしく、字はでいいいに、記入もれのないようにおねがいします。 ○ 連絡先①②③は緊急の際の優先順位でお書きください。 ○ 健康保険証の欄は、保険証の表紙の通りお書きください。 ○ 住所、勤務先など変わったら、すみやかにお知らせください。 ○ 裏面に学校から家までの地図をお書きください。 				

家庭での生活について

☆抵抗力を高める生活を

人間には抵抗力と言って病気に負けないすばらしい力が備わっています。健康に過ごすためには、抵抗力を高めるような生活をするのが大切です。

- ・ 睡眠（休養）を十分とる。
- ・ 栄養バランスのとれた食事をとる。
- ・ 運動をする。（体をしっかり動かす）



この健康の3つのキーワードを毎日の生活で心がけて、元気に学校生活が送れるようにしましょう。

☆子どもとのふれあいの時間をとってください

子ども達は社会生活の中で、体だけでなく心もしんどい思いをしたり、疲れたりしています。私たちは肌のふれあいや、気持ちを聴いてもらうことで、心が楽になったり安らいだりします。そして心が元気になると頑張ろうという意欲にもつながります。



「子どもの肌に触れる」・「気持ちを聴いてあげる」時間をしっかりとってあげてください。

子どもへ

あなたをはじめて抱き上げたとき
わたしはあなたをじっと見つめた

あなたがはじめてあるいたとき
わたしはあなたの手をにぎった

あなたがはじめてランドセルをしょったとき
わたしはあなたといっしょに歩いた

すこやかに育ててほしい
大人にむかう足どり

やがてあなたはひとりで歩く



今、お子さんは一歩を踏み出そうとしています。

でもまだまだたよりなくて、つまづくこともころぶこともあるでしょう。

大きな愛と広い心で見守ってあげてください。

❖ 給食の内容

献立は吹田市内統一で、1ヶ月毎に栄養士が原案を作成し、献立作成委員会で決定しています。献立作成にあたっては、①栄養所要量の基準をみだすこと、②食品衛生上安全であること、③児童の嗜好、献立の変化、薄味で素材の味を大切にすること、④多種類の食材、旬の材料、日本の伝統的な食品も取り入れることに注意しています。

全ての学校が、校内にある調理場で調理しています。

- ◆ パンは、無漂白の小麦粉を使用しています。糖分、脂肪分をおさえたものが基本です。飽きがないように10数種類のパンがあります。新しい種類のパンも毎年登場します。
- ◆ 米飯は、週2回～3回で自校炊飯です。(06年11月より月1回米飯が増えました)白飯のほか、炊き込みご飯なども献立に取り入れています。
- ◆ 牛乳は、加工乳でなく瓶詰め牛乳を使用しています。
- ◆ 栄養について、文部科学省の基準をもとに、家庭の食事でも不足しがちな栄養素を補えるように考えています。

❖ 給食費

低・中・高の三段階です。学年によりパンの大きさやおかずの量が異なるためです。

❖ 食物アレルギーの対応について

アレルギー疾患児童の増加に伴い、以下の項目について、全市的に実施しています。対象は医師の指示に基づき、保護者からの申し出により学校長が認めた児童としています。

- ・ 鶏卵及びうずら卵、乳製品(牛乳・バター・チーズ等)を除去した給食を実施
- ・ 飲用牛乳及び主食(パン、米飯)の欠食を実施
- ・ 加工食品の原材料配合表の配布

おねがい

家庭での食事について

- ・ 家族で楽しく食べる機会をふやしましょう
 - ・ 朝食はきちんと食べましょう
 - ・ 野菜を十分食べましょう
 - ・ 食べず嫌いの子どもがふえています。
- いろいろな食品を使いましょう



事務的なこと

納入金 ～保護者に負担していただくお金～

教育活動に関する経費のうち、保護者の皆様にご負担をお願いします教材費の一部や給食費は、本校の指定する銀行で「口座振替」により納入していただいています。

❖ 指定銀行及び振替日

指定銀行	振替期間	振替日	摘要
ゆうちょ銀行	5月～翌年3月	毎月2日	休業日の場合は翌営業日

❖ 口座振替する費目

- ①給食費 低学年 3,400円 中学年 3,450円 高学年 3,500円（月額）
（牛乳欠食についての月額は未定です）
- ②PTA会費 1家庭につき300円（月額）
- ③教材費 学年ごとに決定
- ④日本スポーツ振興センター掛金 児童1人につき460円（年額）
- ⑤積立金 5・6年生 1,500円（月額）（22年度実績）

❖ 給食費等の返金

学校行事等で給食をストップした場合は、その回数に応じた金額を返金します。

教材費は、学年末に精算します。

6年生積立金は学年末に精算し、給食費と同様に返金します。

5年生積立金は学年末に精算し、次年度に繰り越します。

❖ 口座振替までの手続き

- ①ゆうちょ銀行で口座を開設してください。
（指定銀行に口座をお持ちの方は、その口座をご利用ください。）
- ②「自動払込利用申込書」に必要事項を記入・押印の上、学校へ提出してください。

教科書・副読本

教科書は無償（費用は国が負担）です。ただし、再給付はされません。紛失等した場合は購入することとなります。2学年以上にわたって使用する教科書は特に注意が必要です。

使用する教科書は吹田市内同一です。学年の途中で他市へ転出した場合は、新しい学校で使っている教科書のうち、吹田市と違う教科書のみ無償給付されます。ただし、3月中の転出は給付されません。

また、文部科学省発行「心のノート」は教科書ではありませんが、全国の小学校で同じものを使っています。2年間使います。（転校の際は紛失等にご注意ください。再給付はありません）

教科書以外に、吹田市独自に作成した副読本も使っています。（費用は吹田市が負担）

転校手続き

校区外に転居する場合は、転校（転出）の手続きが必要です。転居が決まったら（予定でも）できるだけ早く学校へ連絡してください。転校に必要な書類の作成や、給食費等の精算を行います。

校区内で転居する（した）場合は、新しい住所などを学校へ連絡してください。連絡帳で結構です。

転校手続きの流れ

- ①市役所市民課または出張所で転出届を出します。（市内転居の場合は転居届）
吹田市外は転居予定日の約2週間前から受付
吹田市内の場合は実際に転居した日から転居後14日以内に届け出
- ②窓口で発行された「転学(出)通知書（赤色で印刷）」を本校へ提出します。
市内転居の場合は「転学(出)通知書（赤色で印刷）」「転入学通知書（黒色で印刷）」の2種類発行されますのでご注意ください。
- ③本校から「在学証明書」「教科用図書給与証明書」を発行します。
- ④転出先の市役所等で転入届を出します。（市外転居のみ）
窓口の案内に従って手続きします。
- ⑤転出先の学校に「在学証明書」「教科用図書給与証明書」「転入学通知書」を提出し、転入の手続きをします。

区域外就学

学期途中での転居や、自宅の建て替え工事で校区外に仮住まいする場合など、事情により区域外通学が認められることがあります。

提出書類の書き方

❖ 安全カード（詳細は14ページ）

安全カードは、お子さまのケガなどで緊急を要する場合、できるだけ早く処置できるように学校に常備しておくものです。

記入に際して、特にご注意ください緊急連絡先欄①②③は、連絡時の優先順位でお書きください。なお、連絡先に変更がありましたら、至急ご連絡ください。

❖ 児童調査票

児童調査票は、学校側がお子さまの状況を十分に把握するためのものです。ご家庭での様子などについてお書きください。

❖ 自動払込利用申込書

給食費や教材費など学校で必要な費用を、口座振替で納入していただくためのものです。お子さまひとりに1部必要となりますのでご注意ください。（卒業まで有効です。口座を変更する場合は再提出していただきます）

❖ PTA入会申込書

保護者全員（ご両親の場合は両親とも）加入が原則となっています。

災害時の対応

❖ 台風の時（台風でなくても暴風警報の場合にも適応）

北大阪に暴風警報が発令されているとき

- 1 午前7時現在で暴風警報が発令されているときは、登校せず家で待機します。
- 2 午前9時までに暴風警報が解除されているとき（9時解除も含む）は、授業がありますので、安全に気をつけて登校します。
- 3 午前9時現在で暴風警報が解除されていないときは、学校は臨時休校となります。
- 4 児童が登校した後に暴風警報が発令されたときは、安全が確保されるまで学校で待機しますが、校長の判断で早めに帰宅することもあります。

当日の天気予報にご注意いただき、児童が家に入れますよう各家庭で事前に相談しておいてください。

（大雨・洪水警報が発令されただけでは休校になりません。安全に気をつけて登校してください）

❖ 地震の時

吹田市で《震度5弱》以上の地震が起きたとき

- 1 児童の登校前に起こったとき、学校は臨時休校になります。
- 2 登校の途中に地震が起こったとき、建物のそばなど危険な場所をさけ安全な場所に一時避難した後、原則として登校し運動場に集合します。
- 3 登校後（授業中など）に地震が起こったとき、余震に配慮し、運動場に避難します。

※児童の下校は保護者の方に迎えに来ていただいて下校します。

（ここで言う保護者とは保護者に代わる人も含みます。近所の友達の保護者に連れて帰ってもらう等も構いません。非常時にどうするかは普段から考えておいてください。）
迎えに来られるまで下校させずに原則として学校にいることとなります。

- 4 下校時に地震が起こったとき、危険な場所をさけ安全な場所に一時避難した後、安全に気をつけて家に帰ります。

◎地震の場合、電話がつながらないことが予想されます。

情報の伝達は校門に掲示して行います。

なお、吹田市に災害対策本部が設置されます。

◎前日に地震が起り、当日午前7時現在、余震が発生している場合、児童の安全確保上臨時休業の措置をとることがあります。

就学援助費制度について

吹田市では、経済的理由により就学困難な吹田市立小中学校に在籍する児童生徒の保護者に対し、学校で必要な学用品費、校外活動費等の援助を行っています。

所得制限があり、生活保護世帯は対象になりません。

詳しくは「平成23年度 就学援助費 申請のしおり」をご覧ください。

申請受付

○ 一斉受付期間 平成23年4月1日(金)～平成23年4月30日(土)

* 郵送受付：必ず、**特定記録郵便または簡易書留**でお送りください。(消印日を申請月とします)

* 窓口受付：吹田市教育委員会 学務課（市役所本庁舎 低層棟3階）

受付時間：午前9時～午後5時30分（日曜・祝・休日は除く）

4月のみ 土曜日の午前9時～正午（4月2日、9日、16日、23日、30日）

※ 窓口が大変混み合いますので、なるべく郵送申請をご活用ください。(郵送申請時に医療券の発行依頼もできます)

○ 随時受付期間 平成23年5月1日～平成24年3月31日まで（市役所閉庁日は除く）

※ 随時受付の場合は、申請を受付けた月からの月割支給等の減額措置となります。

就学援助費認定者への医療券（医療費援助）について

就学援助費を申請され、認定となった場合に使用することができます。

小中学生の方が、下記疾病（学校病）の治療のため医療機関を受診する場合、保険証と医療券を併用することにより学校病治療の医療費が無料になります。

対象となる疾病（学校保健安全法の定める疾病）

(1) トラコーマ

(2) 結膜炎 〈アレルギー性や細菌性を問わず使用できます〉

(3) 白癬・疥癬・膿痂疹（とびひ）

(4) 中耳炎 〈急性や慢性・滲出性を問わず使用できます〉

(5) 慢性副鼻腔炎（ちくのう症）

〈慢性に限定されていますので、急性副鼻腔炎やアレルギー性鼻炎は対象外です〉

(6) アデノイド

(7) う歯（むし歯:保険診療の対象となる治療範囲）

〈歯周病等の治療または、歯磨き指導等、予防的な処置は対象外です〉

(8) 寄生虫病（虫卵保有を含む）

※ 上記以外の疾病では医療券の使用はできません。

詳しくは、「平成23年度 就学援助費 申請のしおり」をご覧ください。

問い合わせ先

吹田市教育委員会 学務課 電話 06-6384-1231(代表) 内線 2823

06-6384-2458(直通)

その他

留守家庭児童育成室（なかよし学級 電話 6834-7930）

吹田市では、保護者が働いていたり、病気などのため、放課後、家庭に帰っても留守家庭になる児童の健全育成を図るため、すべての小学校内に、留守家庭児童育成室を開設しています。

本校では、なかよし学級と呼んでいます。対象は小学1年生から3年生までで、月曜日から金曜日までの放課後から午後5時までとなっています。

夏休み、冬休み、春休みなどは午前9時から午後5時までです。

詳しくは、吹田市役所児童育成課(電話 6384-1231 吹田市役所代表)にお問い合わせください。

太陽の広場

吹田市子どもプラザ事業として、放課後の子どもたちをフレンドさん（地域や保護者）に見守られて、安心して運動場で遊ぶことのできる取り組みを「太陽の広場」といいます。

本校では、月に3回程度、水曜の放課後が「太陽の広場」です。ボール遊びや一輪車が人気です。毎月の学校便りで、日にちはお知らせしています。

学校開放 ～運動場や体育館が使えます～ 連絡先：高野台地区体育振興会

吹田市では全ての小中学校で、夜間と休日に施設開放を行っています。団体への開放とだれでもが参加できるスポーツ教室などがあります。申し込みなど詳細については、地域の体育振興協議会にお問い合わせください。

❖ 本校で開かれているスポーツ教室

グランドゴルフ・ソフトバレーボール・バトミントン
セパタクロウ・少年野球・バトン・剣道

学校以外の教育相談窓口

お子さまについて、困ったことは何でも学校に相談してください。でも学校に相談しづらいことや、子育ての悩みなどで相談したいことがあれば、学校以外にも教育相談窓口があります。

吹田市立教育センター

TEL 6384-4488

来所相談・電話相談 いじめのなやみ相談室 スクール・セクシュアル・ハラスメント相談
出張教育相談 不登校児童・生徒支援事業

教育委員会 青少年室

TEL 6384-1231 (吹田市役所代表)

青少年相談 (吹田市役所1階)

毎週木曜日(面接相談) 13:30～16:30

子ども政策室 TEL 6384-1663 大阪府吹田子ども家庭センター TEL 6389-3526

子ども支援交流センター TEL 6339-6105

養育相談 心身障害相談 非行相談 健全育成相談 その他の相談

PTA活動

PTAは、児童の保護者と教職員で構成された会で、保護者と教職員が協力して子どもたちの健やかな成長を願い、生活面や教育面で環境を整えるよう活動している団体です。

❖ 各委員会の活動

本校PTAの各委員会は下記のような活動をしています。

委員会名	活動目的および内容
学 年 部	学年2名と、学年の担任とで構成された部会です。自由な提案に従って、学級や学年の課題を話し合います。委員は会員と教師とのパイプ役をつとめます。PTA活動の基礎となる委員会です。 (例) 学年親睦会、スポーツ交流会、給食試食会などを企画します。
生活安全部	児童の校区内の安全をはかり、快適な環境作りに努めています。学校と地域を結ぶパイプ役です。 (例) 地区パトロール、「こども110番の家」運動など
選挙管理委員会 指名委員会	指名委員会は次年度の役員を選考し、役員候補者として、本人の同意を得て、選挙管理委員会に通知します。立候補者がある場合、選挙管理委員会は、公正な役員選挙を執行します。
文 化 部	活動を通して会員の文化的向上をはかります。また、中央公民館の委託を受け、家庭教育学級を開校しています。 (例) 講習会、クラフト、見学会、フラワーアレンジメントなど
広 報 部	会員に学校やPTA活動の情報を伝え、意見の交換などを行います。新聞は他校にも送られ、情報交換に役立っています。 (例) PTA新聞の作成(学期に1回発行)
役 員 会	各委員会が楽しく、有意義な活動ができるようにサポートしたり、PTA活動全体の計画・運営をすすめます。また、事務処理や会計処理を行っています。その他に、対外的な会議や催しに参加・協力し、情報交換を行っています。

学校ハンドブック 平成 23 年度(2011 年度)版

本学校ガイド作成にあたり、下記の文献を参考にさせていただきました。

片小ナビ ー保護者のための片山小学校ガイドブックー

大阪大学人間科学部・教育制度学研究室発行

吹田市立小学校

ースクールガイド・入学案内・入学のしおり・入学説明会資料ー

制 作

吹田市立高野台小学校
吹田市教育委員会 指導課

発 行

平成 23 年(2011 年)2 月 1 日
吹田市立高野台小学校